

非戦・平等を生きた僧侶高木顕明 その願いへの呼応

——私たちはどのような世界・国に生きたいと願うのか

訓 覇 浩

はじめに

皆さまこんにちは。京都光華女子大学宗教講座にお招きいただき、日頃考えていることをお話しさせてもらうことになりました。三重県から来ました真宗大谷派の僧侶訓覇浩と言います。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、現在のさまざま世界情勢の中でも大きなテーマになっております「非戦」ということ。そして非戦の問題と直結する差別・平等ということを照らし合わせ、私なりに仏教の教えというものも意識しながら、しばらくお話させていただきます。

テーマは、ちよつと長くなつてしまいましたが、「非戦・平等を生きた僧侶高木顕明

その願いへの呼応——私たちはどのような世界・国に生きたいと願うのか」と表現してみました。この講義を収録している今日は六月二四日なのですが、ちょうど昨日と一昨日、六月二三日と二二日ですが、この両日は私が、非戦や差別の問題を考えていく上で、とても大きな日なんですね。そこからお話に入らせていただきます。

六月二三日——「沖繩戦慰霊の日」

まず、六月二三日。これは、皆さんもよくご存知のことと思いますけれども、「沖繩戦慰霊の日」と言われている日です。沖繩戦の集団的組織的な戦闘が終結した日ということになっております。私たちが沖繩戦の犠牲者全てに思いを馳せていく、そしてそのことをこれからの時代社会にですね、しっかりと受け継いで、また伝えていくととても大事な日です。昨日沖繩で、様々な形で平和への祈り、願いが表されました。特に、今年は本土復帰五十年という節目の年、この本土復帰という言葉も沖繩の方に見てみたら、大変複雑な思いを持ちながら、この言葉を見ておられると思うのですけれども。一つの節目というところで言うならば、本土復帰五十年という年です。そういう中で、迎えた慰霊の日です。

「慰霊」という言葉もですね、「霊を慰める」ってどういうことなのかということもあつて、一つひとつを丁寧課題化していかなければならないのですが、とりあえず、一般的に「慰霊の日」とされておりますので、カッコつきでそういう言葉を今日は使わせてもらいます。いろんな報道をとおして、非常に衝撃を受けたのは、小学校二年生の徳元穂菜さんが朗読された自作の平和の詩でした。「こわいをして、へいわがわかった」という詩です。全文をご紹介しますことができます。

こわいをして、へいわがわかった

びじゅつかんへお出かけ／おじいちゃんや／おばあちゃんも／いっしょに／

みんなでお出かけ／うれしいな／こわくてかなしい絵だった／

たくさんの人がしんでいた／小さな赤ちゃんや、おかあさん／風ぐるまや／

チヨウチヨの絵もあつたけど／

とてもかなしい絵だった／おかあさんが、／七十七年前のおきなわの絵だと言つた／
ほんとうにあつたことなのだ／たくさんの人たちがしんでいて／ガイコツもあつた／
わたしとおなじ年の子どもが／かなしそうに見ている／こわいよ／かなしいよ／

かわいいそうだよ／せんそうのはんたいはなに？／へいわ？／へいわってなに？／
きゆうにこわくなつて／おかあさんにくつついた／あたたかくてほつとした／

これがへいわなのかな／おねえちゃんどけんかした／

おかあさんは、二人の話を聞いてくれた／そして仲なおり／これがへいわなのかな／
せんそうがかわいいから／へいわをつかみたい／ずっとポケットにいれてもっておく／
ぜったいおとさないように／なくさないように／わすれないように／
こわいをして、へいわがわかった

こういう詩が朗読されました。

作者が家族みんなで美術館に出かけて、そしてそこで目にした一枚の絵、一枚というか
数枚の絵なんですよけれども。それが七十七年前の沖縄戦を描いた絵であった。そこで
小学校二年生の彼女が本当に感じたままを言葉にしてそれが朗読されました。彼女が訪ね
た美術館は佐喜真美術館という美術館なのですがご存知でしょうか。ぜひ沖縄に行かれる
ことがあったら訪ねていただきたい美術館です。ここに画家の丸木位里さん・俊さんが描
かれた「沖縄戦の図」がおさまっています。これはシリーズになっていまして一四部あり

ます。その時々で展示されているものは変わるんですけども、一番メインの絵は展示室の正面にいつも展示されています。この絵を中心に、詩が生まれたんだと思います。私はこの詩の中で、そこに目があったのかと感心したのが、「たくさんの人たちがしんでいて／ガイコツもあった／わたしとおなじ年の子どもが／かなしそうに見ている」という一節です。

この「かなしそうに見ている」という言葉ですね。それをこの絵の中から読み取った、見て取ったということ。実は私もこの美術館を訪ねたときに、この絵について館長の佐喜眞道夫さんに説明をしていただいて初めて気がついたんですけども、この絵の中にはたくさんの方が描かれています。逃げ惑う人、傷ついて助けを求め人、こと切れてしまった人、そしてもう骸骨になってしまっている人、様々な人の顔、姿が、一人ひとりととても丁寧に描かれているんですけども、そのほとんどの人の顔に、瞳が入っていないんですね。何故か。この瞳が入っていないということで、戦争というもので、人間が本当に人間として大切なものを見るということが奪われる、それは人間そのものが奪われるということだと思いますが、そういうことを、この画家は表現をしているということなんです。しかし、ほんのごく少数ですけれども、瞳がしっかりと描き込まれている顔があります。

す。それが若い子どもたちの顔なんです。そしてこの絵の中には、作者自身の顔も描かれています。丸木位里さん、俊さんは当時の沖縄の人たちの姿の中に、自らの顔も描き込んでいるのです。画家が対象の中に自らの肖像を描き込むことはとても珍しいことだそうですが、丸木さんはしっかりとここに自らの顔を入れた。つまり、ここに描かれる悲惨な状況、このような戦争を起こしてしまったことを担う自分である、ということがそこで表されていると言われていますが、その顔にも瞳は入っていません。しかし、子どもたちの顔には瞳を描いた。それはまさしくしっかりとこの現実を起こったことを見つめ、そしてこの沖縄戦の悲劇というものを、二度と同じ過ちを繰り返さないために後世に伝えてほしい。それが自らの瞳は抜いても、瞳をしっかりと入れる若い子どもを描き込んだ画家の願いではないでしょうか。その願いをこの徳元穂菜さんは確かに受け取ったように私は感じました。そして絵をとおしてあふれ出る沖縄戦の犠牲者の平和への願いを受け止めた、そう感じました。そして、私も今年還暦を迎えますけれども、ある意味で年齢を超えてですね、今あらためて、私の瞳でしっかりと見つめなければならぬ。そういうことが、この絵をとおして、沖縄戦、そして今も沖縄本島の面積の一五パーセントをしめる米軍基地の存在など、戦争と常に隣り合わせて生きる沖縄の現実全てに対して、正面から自分の目

で見つめることが求められているのではないのか、そういうことを、沖縄本土復帰五〇年の年の「慰霊の日」の式典の報道、平和の詩の朗読を聞いていてる中で感じさせていただきました。

ちなみにこの佐喜眞美術館は、宜野湾市ぎのわんにあります。米軍普天間基地ふてんまきちの一面を、えぐるように建っています。館長の佐喜眞さんが、米軍により接収された佐喜眞家のお墓もある自分の土地を、直接アメリカと交渉をして奪い返して、そこに美術館を作った、平和美術館を作ったんですね。屋上からの風景は広大な普天間基地が広がっています。しかしその基地の向こうから太陽の光が美術館全体に降り注いでくるのを感じることもできます。平和への祈りが、建物全体に込められているという美術館ですね。ちなみに佐喜眞さんは戦争中両親が本土に疎開をされていた関係で、沖縄を離れていた時にお寺の仏教青年会に出会っておられます。そのようなことから、この沖縄の地で美術館を作ろうと思いたったとき、そこをお寺のような空間、それを、ものを想う空間と表現されておりますが、そういう空間にしたいという願いでこの美術館を建てたと語られています。そして、この佐喜眞さんがご縁があったお寺が真宗のお寺であったということ、つまり親鸞聖人の教えを大事にするお寺だったことが、沖縄戦の図が佐喜眞美術館におさめられるきっかけの一つに

なつたとお聞きしております。ご承知の方も多いと思いますが、丸木さんご夫婦は、位里さんは熱心な安芸門徒、そして俊さんは浄土真宗の寺のお生まれです。そういうことで親鸞聖人の正信偈の香りというか、空気、そういうものがこの美術館にはあると感じて、安心してこの絵を預けられた。平和を願う美術館であることはもちろんですが、それを大事にしていく土壌を、親鸞聖人の教えというところにも託された。そういう美術館であると聞いております。

その沖縄戦の終結から、どんどんと年が経っていく中で私たちはこの問題にどう向き合っていくのか、ということなんですけれども、はじめて平和学習で沖縄を訪れたときお聞きしたことが、まだなにも沖縄について学んでいないときでしたから余計かもしれませんが、とても印象深く残っています。この沖縄戦の中で何が一番悲惨なことだったのかというのを、沖縄戦の犠牲になられたご家族の方にお尋ねしたのですが、やはり「集団自決」ではないか、と言われました。この自決という言葉にも、いま色々と問題が提起されていますが、ここではその時の言葉のまま、集団自決という言葉を使いますが、このことがなぜ起きたのかということ、これはたまたま地上戦が沖縄であったから起こった出来事ではない。なぜ沖縄で地上戦があったのかも含めて、沖縄ということが置かれて

いるこれまでの大和と沖縄との関係、また沖縄差別という問題、そういうものが全部つな
 がっている問題として受け止めてほしいと言われました。私は三重県の出身と先ほど言い
 ましたけれども、変な例えかもしれませんが、三重県がもし地上戦の現場になっていたと
 したら三重県の人たちが集団自決するだろうか、私はちよつと疑問ですね。つまり沖縄に
 対しては、他の県に対するものとは違う、立派な日本人にならなければならぬ。また立
 派な日本人になれ、という凄い圧力があるということです。沖縄の人たちのほとんどは現
 在国籍としては日本人なんだと思いますが、琉球処分ということで沖縄が日本の領土とな
 り、新たに日本人になった、させられた。そういう歴史があります。その歴史の過程も戦
 争に直結する問題です。これはアイヌ民族に対する同化政策、そのことも同質の問題な
 のですが、アイヌ民族の住む大地を「北海道」と名づけて日本の領土にするということ
 も、ロシアの南下に備えるという、侵略戦争、領土の取り合いの中で起こってきている問
 題です。差別と戦争は直結します。そういう事の中で、自らが命を絶つということが立派
 な日本人ということの証になる。そういうような面があった。それがとても悲しいのだ
 とその人は言われました。さらに沖縄戦は味方であるはずの日本の軍隊が、自分たちを捨
 て石にするばかりか、土地の言葉、沖縄の言葉で話をしたらスパイだと言って命が奪われ

た。そういう事もあったんだと教えていただきました。味方のはずの日本兵にも殺される、そういう悲しさですね、戦闘があつて人が死ぬ。もちろんそのことに質の違いなどないかもしれません。しかしそこで、死に意味づけされたもの、それが理不尽でならないということですよ。そういうことを私たちはこの沖繩戦から、しっかりと学ばなければならぬ。その時お話しして下さった方の、本当に悲しそうな顔を忘れることが出来ません。そのことが一つ、昨日、六月二三日ということから私が思ったことです。

六月二三日―「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

さらにもう一つ。六月二三日についてはたくさん報道がされました。新聞にも二面、三面と書き分けて報じられておりました。そういうことで、皆さんも目にされ耳にされ、色々感じておられると思いますが、ではその前日の六月二二日、この日が何の日なのかご存知の方は、大変少ないのではないのかなと思います。今日、この講義を聞いてくださっている方で、知っている人いますかって、オンラインでなければ聞いてみたいところなんですけれども。実はこの日も、日本の国にとって、とても大きな日なんです。この日は

「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められている日です。ご存じでしたか。私はこの追悼の式典に合わせて昨日まで東京に行つて、厚生労働副大臣やら文科省、法務省の政務官ら関係省庁の方たちとの、ハンセン病差別の解消に向けての施策を検討する話し合いの場に出席してまいりました。まだその時の気持ちがりアルに残っているんですけども、なぜ国がこのような日を設けなければならなかったのか。それは国がこのような日を設けなければならぬ過ちを犯したからです。その国が犯した過ち、もちろん沖繩戦も大きな過ちです。そして、この「らい予防法」を制定して、ハンセン病という、病気の一つにしかすぎないこの病気。特別な病気でないんですよ、どんな病気でも普通の病気です。その病気の一つであるハンセン病を患った人を徹底的にこの社会から排除して、ハンセン病専用の療養所に隔離して、そして全ての患者が死に絶えるのを待つというのが、「癩撲滅政策」と言われたハンセン病絶対隔離政策です。近現代日本が官民一体となつて犯した、とてつもなく大きな過ちです。

今日の主人公高木たかぎけんみょう顕明さん、なかなか登場してもらつてないんですけども、顕明さんが生きた時代と重なる時代に、このハンセン病隔離政策は始まりました。一九〇七年に始まった政策です。この政策は、一九九六年まで存続しました。約九十年にわたつて続い

たのです。その間ハンセン病を患った人は徹底して療養所の中に閉じ込められました。政
策の根拠となる「らい予防法」は、厳しい入所規定はあるけれども、退所規定のない法
律、一方通行の法律です。つまり治つても出られない法律なんですね。そういうような信
じられない法律が作られただけでなくて、この隔離政策は、戦後新しい民主憲法ができて
からも、さらに隔離の強制力の強い「らい予防法」が制定され、一九九六年まで存続した
のです。なぜこのようなことが起こったのかという問題、それを私たちはまだきちんと受
け止めきれないのではないか思っております。

それでは、隔離の被害とはどのようなものであったのか。その一つとして玉城しげさん
という方の証言をご紹介します。玉城しげさんは沖繩の離島の出身で、青年期に発症し療
養所に収容されて、その後の人生をハンセン病療養所で過ごされた方です。沖繩は他の地
域と比べハンセン病を患う人が多く出た地域です。戦争というものによってスタスタにさ
れて、栄養状態やら衛生状態などが著しく低下していく。その中で、たくさんハンセン
病を患った人を生み、隔離政策が他の地域以上に強い圧力となって降りかかったところが
沖繩です。そして、米軍に統治されている間、また本土とは違う形でハンセン病を患った
人たちは苦しみの中に置かれました。それでは証言をご紹介します。

つらくて、いたい。「いいことをしておいて、何が痛いか」と怒鳴られた。たまらなかつた。台の上上がったときに器具の音を聞きながら気を失った。子どもを引きずり出された。顔をたたかれて目が覚める。鼻も口もガーゼで押さえられればたしている赤ちゃん。まぶたが動いていた。へその緒が波打っていた。髪の毛が真っ黒だった。子どもが殺される。看護婦は子どもをもつて走って行ってしまった。その時の医師はこういった。「園の規則まで破って、子どもをつくって恥ずかしくないのか」水さえ飲ませてもらえなかつた。その悔しさは忘れられません。

赤ん坊の死後、夫は二度と子どもができないよう、断種手術を強制された。

（『いま、共なる歩みを』東本願寺出版）

ハンセン病隔離政策によって社会から排除された人たちは、療養所の中で一生を終えることを強いられ、家族、故郷と切り離され、園名を名のらされることによって本名を奪われ、そして徹底した断種、墮胎により自分の子どもを持つことが許されず、子孫をのこすことが否定されました。あなたののちは子孫をのこしてはならないのちなんだと、大きないのちの選別を受けたのです。これは国の優生政策がもたらしたものです。ではなぜ

このような隔離政策が始まったのか、欧米列強に肩を並べる、いわゆる文明国の仲間入りをすることが至上課題であった当時、文明国でハンセン病という病氣、そしてハンセン病に対する差別は克服されつつありました。それに対して日本はこの病氣や病氣に対する差別という事に何ら対策も打てていない状態でした。そういう時に、欧米列強と対等な関係になろうとすると、海外から日本の国に入ってくる人を特定のところに留めることが出来なくなり、外国の人たちが、村や家を追われて巷で生活しているハンセン病を患った人の姿を目にすることになります。そうになると、日本という国は戦争に勝って文明国の仲間のような顔をしているけれど、結局こういうような人たちに対して何もできてない国だということが露呈するわけですね。そういうところから、それは国の恥なのですけれども、国は国の恥と考えずに、患者を国の恥と捉えたのですね、患者にその責任を押し付けた。そして、患者に対して国が、日の丸の汚点だ、国辱だというレッテルを貼ったんですね。また富国強兵が叫ばれる中、成年の男性に多かったハンセン病は国力を損なう病氣とみなされ、感染症であるハンセン病に対しても、遺伝病に対する偏見が重ねられ、ハンセン病患者が子孫をのこすことが許されなかったのです。

近代以降国策による隔離政策が、市民のハンセン病を患った人に対する差別意識を確固

たるものとし、家族にまで偏見差別が及びました。そして、戦後になって新しい民主憲法が出来てからも、隔離政策は見直されることなく、さらに強制力の強い法律が制定され一九九六年まで存続したのです。真宗大谷派もまた隔離政策推進の先頭に立ち、療養所内には隔離の受容を説き、療養所外には隔離の正当性を宣布してまいりました。そういう隔離の中でも、解放を願う声は上げられ続け、一九九六年にらい予防法は廃止され、その後、隔離政策の違憲性を訴える裁判など闘いは続き、ようやく国がその過ちを認め制定されたのが六月二二日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」であったのです。この日がいかに大切な日であるのかということについて、そしてハンセン病隔離政策というものが戦争というものと極めて強い結びつきを持っているのかについて、少しでもご理解いただけたら幸いです。

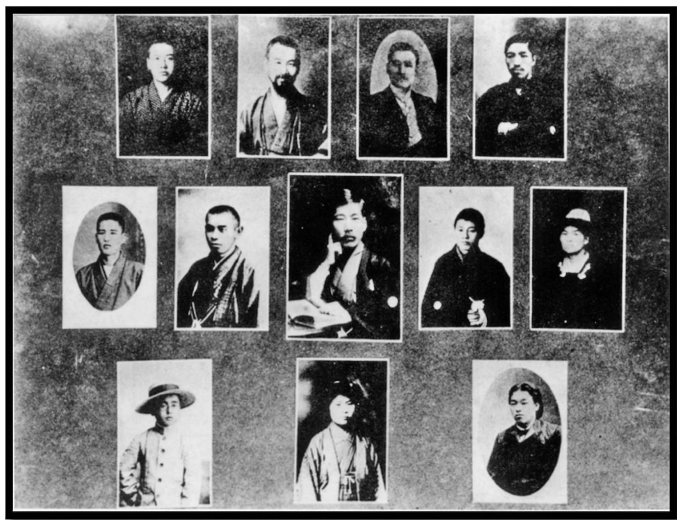
さらに、ハンセン病問題は、近年の新型コロナウイルスの感染拡大下で、私たちがコロナ差別というあらたな病者差別を生み出してしまった現実にも、大きな問題を投げかけています。ハンセン病問題の教訓が生かされていないということですね。ここまで六月二二日、二三日というですね、二日間の出来事を、今日、非戦と平等ということを考える端緒として共有させていただいて、高木顕明（たかぎけんみょう）（二八六四―一九一四）の話に入っていきたい

と思います。

「大逆事件」とは―弾圧事件として

今日はちょっと親しみを込めて顕明さんと呼ばせていただきますが、なかなかご存知ない方が多いと思います。皆さんのなかで知っているよ、という方がおられたら、どこで知られましたかかって、私もそういうご縁が広がっていくことを願っておりますので、お聞きしたいくらいなんですけれども、高木顕明さんは真宗大谷派の僧侶で、非戦と平等を願った人なんです。一八〇〇年代から一九〇〇年代にかけて生きてお坊さんです。この人は非戦と平等を願ったがゆえに、国家権力から弾圧され、「大逆事件」の連座者として不当に逮捕されて死刑判決を受けて、最後は獄中で自ら命を絶った、そういうお坊さんです。

そして私が所属する真宗大谷派は、この非戦と平等を願ったこの人が、国から睨まれて、逮捕されて、死刑判決が出たということで、有無を言わさず住職差免、そして擯席処分という教団からの永久追放に処してしまいます。この教団の罪というものも、とって



写真①

も大きいと思います。それではまず高木顕明さんが命を奪われた大逆事件からお話しさせていただきます。

大逆事件、聞いたことありますか。

一九一〇（明治四十三年）五月、長野県の社会主義者宮下太吉等四名が爆発物取締罰則違反で逮捕された。爆弾を作っていたんですね。そしてそれを明科事件あかしなじけんと言うのですけれども、大逆事件とは、そのことに端を発する政府による社会主義者、無政府主義者に対する一大弾圧事件です。ポイントは、これは弾圧事件であるということですね。捏造された弾圧事件であるということです。この明科事件の逮捕者が、

社会主義者の中心人物である幸徳秋水（こうとくしゅうすい一八七一一一九一一）と強いつながりを持つ者であったことから、時の政府はこの事件を利用し、天皇暗殺を企てたという一大陰謀事件を捏造し、幸徳をはじめとする全国の社会主義者を一網打尽に抹殺しようとしたらみ、その結果が二十六名が逮捕され、二十四名に死刑判決が下されるという事件となったということです。このことは戦後の大逆事件研究で、学術的に明らかになっていくことです。この事件で二十四名が死刑判決を受けるんですけども、そのうち十二名は自らを殺めようとする者にも恩をかける天皇の思し召しということで、無期懲役に減刑されます。高木顕明はこの減刑組なんですけれども、死刑を執行された方のお顔をこの写真（写真①）で見ただけだかと思えます。この中には一人菅野スガという女性もおります。こういう人たちが、天皇暗殺を企てたということで死刑になったという事件です。ではそもそもこの大逆罪という法律ってどういうものなのかと言うと、これは「旧刑法」の第七十三条にあります。

天皇、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子又ハ皇太孫ニ対シ危害ヲ加ヘ又ハ加ヘントシタル者ハ死刑ニ処ス

というですね、恐ろしい法律なんです。もちろん、今の法律ではありませんよ、これは旧刑法です。ここにたくさん名前が並んでいます、要は天皇の直系の人ですね、そういう人に対して危害を加え、又は加えんとしたる者は死刑に処す。加えんとしたる者というのは、そういうことをしようとしたというだけで死刑になるということなんです。これは厳しいですね。それが大逆罪という罪なんですけれども、この大逆罪が適用される事件が大逆事件ということになります。これは四件しかなかったと言われています。けれども、一般的に大逆事件というのは、先ほどから紹介している事件を言います。幸徳事件というように言い方もされますが、この事件を大逆事件という。しかも大逆事件は一番のみです。今でいう最高裁、当時の大審院一審だけ、つまり上告できないんですね。有罪になれば死刑しかありません。そういうところで人の命が裁かれる。そういうことなんです。大逆罪、大逆事件というものの特別性というのが、そういうところにあるんですけれども。そこにですね、この「逆」という言葉が表すように、これは他のいわゆる悪事、法に触るようなことをした、窃盗とか詐欺とか傷害とか殺人とか、そういうような違法行為ですね。たとえ殺人であっても、そういうものとは質が違う「逆」という罪なんだ、ということであると思います。私はこのことが大逆事件の大きな特殊性だと思っております。

「逆」というのは「違(たが)う」というよりも、もっとも強い意味が出てきます。この時の「逆」というのは、国、あるいは天皇、そういうものに対して反逆をする。そういうことを「逆」という言葉で言っていくわけです。だから、法律違反をしたということとは全く質の違う罪ということで死刑に直結する。しかも、秘密裁判というですね、特別な位置づけがなされている罪です。私たちの社会や国はこのような性格の罪を法律として定めていたということです。そして、そのことによって少なくとも顕明のように獄中で亡くなった人も含めると十七名の命が奪われたのです。ではこの事件の背景はどういうものかということですが、当時の社会状況を簡単に見ておきます。

日清日露の二度の戦争、この戦争というものが起きることによって、国の空気ムードは大きく変わっていきます。そして、その戦争につながる海外膨張政策、富国強兵というような政策ですね。そういうことによって、とにかく日本を近代化して欧米列強と並ぶんだということが至上課題になっていく。先ほどハンセン病隔離政策の始まりのところでお話ししたとおりなのですが、そういう国の方針のしわ寄せが一番底辺に生きる人に行くわけです。このように、戦争というものが力を持つてくる、戦争に勝つことが国中の絶対的価値になっていく。そういう中で、これは最後にちよつと話しますが、人間の闇は深まるの

です。そして最も人間の醜い心、濁と言っていい差別というものがですね、どんどん大きくなって、それがスタンダードになっていく。そういうことが起こってくるわけです。そういう中で一番のしわ寄せを受けるのは、最底辺に生きる人たち。都市には貧民と言われる貧しい人が増加する。農村は疲弊する。そのような社会矛盾が顕在化してきます。

そもそも、人を殺すことを正義とする戦争というものは、人間が人間として生きていく社会とは、完全に対極にあるものです。そういうことが社会の中に入ってくるんですから、当然、社会矛盾が起きるに決まっています。その社会矛盾が、当時の権力者、国を治めようとしている人たちは、自分たちの政治に対する批判となって顕在化することを一番恐れるんです。特に当時、台頭してきた社会主義というイデオロギーと、噴出する社会矛盾が結びつくことを極端に国は恐れたのではないのでしょうか。そういうことで、このいわゆる社会主義、無政府主義というような考えに近い人たちを、今この時に一掃しておかないとこれは大変な事態になる。そういうことを考えた国は、明科事件を好機とばかりにこの社会主義者の芽を摘む。そういうことを考えたのだと言われています。大逆事件というのが弾圧事件だというのはそういうことですね。単なる冤罪事件ではないのです。このことは、高木顕明さんがなぜ大逆事件に連座せねばならなかったのか、というところで、

もう少し考えていきたいと思えます。このように企てられた大逆事件に、高木顕明さんは連座することになります。そして、死刑判決を受け、獄中で自ら命を絶つということになってしまふんですね。

高木顕明の生きざま——ご門徒との出会いの中で

ではここから高木顕明という人に出会っていききたいと思えます。高木顕明さんどんな顔していたのか。こういう方ですね（写真②）。顕明さんは名古屋市の真宗のご門徒のお家



写真②

で生まれて、縁あって大谷派の教育機関である尾張小教校、現在の名古屋大谷高校ですが、そこで勉強されてお坊さんになります。そして和歌山県新宮の浄泉寺というお寺に入られます。そこは当時ご門徒さんの七十パーセントぐらいが部落差別を受ける人たち、そういう人たちがご門徒に持つお寺でした。そこで顕明さんは被

差別部落のご門徒と出会うんですね。おそらく初めて、部落差別を受ける人たちとお会いされたのではないでしょうか。

少し話がそれますが、部落差別問題と浄土真宗とは大変強いつながりがあります。さまざまなつながりがありますが、何より大きなことは、全国の被差別部落の大多数が浄土真宗のご門徒さんであるということです。ちょうど顕明さんの時代に内務省の調査があるのですが、全国の被差別部落戸数の八十一パーセントが浄土真宗のご門徒ということが出ております。圧倒的多数の人が浄土真宗のご門徒、つまり親鸞聖人の教えに出会っている人と言っていると思います。そういう人たちをたくさんご門徒として抱えるお寺の住職に顕明さんはなります。そこで名古屋時代には出会わなかった部落差別の苦しみを受けている人と出会うことになります。そして顕明さんは同時にその人たちとの出会いをおして、自らの差別心というものと出会っていくんですね。被差別部落のご門徒と出会うことによって、顕明さんは自分の中に差別心があることに気づきます。部落のご門徒さんのところへ出されたお茶が飲めない、ご飯が食べられない。そういうことに顕明さんは苦しむんですね。同時に、またそういう自分を見つめていくということがはじまります。部落差別を受ける人の苦しみを、部落差別を受けられないもの、差別する立場にあるものは直接感じるこ

とはできません。ではその苦しみを感じることに一番近いのはどういふことか。私は、差別をする者としての自らへの悲しみ、痛みですね、そういう形で知ることなのだと思えます。同じ直接的な痛み、苦しみです。顕明さんはそのようなものを感じられたのではないかと思います。

そして顕明さんは自らの差別心からくるその痛みや苦しみを、自分の心情の中にとどめておくのではなく、なぜこのように苦しまなければならぬ人がいるのかというところに向けていきます。差別という、ある意味で戦争と同じように究極の人間にとつての理不尽、そういうものがなぜあるのか、そういうことに顕明さんの眼差しは向いていきます。そして、そのことから人間が解放される、する者もされる者も解放されていく、そういうことに向き合う生き方が始まっていったのだと思います。そこで、差別というものをみんなまで考えてく、そういう場を開くということを思いたたれるんですね。それが虚心会きょしんかいという場です。

「虚心坦懐」きょしんたんかいにという「虚心」、心を開いて差別を受ける人も差別をする側の人間も一緒になつて浄泉寺の本堂で、あるいは友人の牧師の教会でこのことを考えようという、そういうようなつながりや場が開かれてくるわけです。その中心になつていた人たちが、結果



写真③

的に大逆事件で逮捕されて、死刑判決を受けています。その人たちの写真がこの写真です。この写真（写真③）に写っている中の五人が死刑判決を受けた人たちですね。ひとり新宮以外の人が入っていますけれども、特にこの左の下にいる大石誠之助（おおいしせいのおすけ一八六七—一九一一）、この人はお医者さんでインドに留学をして、カースト制度と出会うことによって、日本でも厳しい差別があるということに気付くわけですね。そして自分の郷里新宮でその差別の問題にしっかりと向き合っているのと、医院を開業し、貧しい人たちからはお金を取らない、そういうような診療を続けていたことが伝えられております。他にも新聞記者や町会議員、もう一人お坊さんがいます。前列中央にいる人ですけれど

も、峯尾節堂みねおせつどう（一八八五—一九一九）という臨済宗のお坊さんです。そういう人たちがですね、自分たちの生活感覚の中で、差別と戦争ということを考えていた。そして戦争というものが、一番最底辺の人を苦しめるんだ。一番最底辺の人というのはやっぱり差別を受けてきた人たちですね。そういう人たちを苦しめていくのは戦争なんだ、ということに顕明さんは気が付いていきます。したがって顕明さんの非戦ということ、思想は、具体的に戦争によって苦しむ、もちろん戦争っていうのは殺し合いですから戦争という場で死ぬ人っていうのが一番の犠牲者かもしれませんけれども、戦争がもたらす被害というのはそのことに止まりません。多くの人間をいろんな形で傷つけていく。戦争あるいは戦争を進める社会、戦争が肯定される社会というのは、その社会の最底辺に生きる人たちにまず大きな被害を与えるんだ、ということ、顕明さんは身をもって感じていかれたのではないかと思えます。したがって、顕明さんにとって戦争反対と反差別は、同次元のことなんです。自らの差別心そこに気づくところから、被差別部落の人たちを苦しめる社会構造、そういうものにきちんと向き合っていかなければならないのではないのか。そのようなことで部落差別をはじめとして、様々な問題に顕明さんは取り組もうとされます。

その一つが廃娼運動はいしょううんどうです。当時公営の遊郭というのが全国にありました。これも実は

戦争と深くつながっている問題なんですね。特に基地があるところ、軍隊があるところに遊郭というものが作られています。なぜなら軍隊というのは完全な男社会、そういう軍隊にいる人たちが、安心して性的な欲求を満たせるところを国がちゃんと用意していくという。そういうことなんですね。もう今から考えたとしてもないことなんですから、そういうことが当たり前の社会というのが当時の社会だったわけです。顕明さんがいた新宮にもそれまでなかった公営の遊郭が作られようとした。それに対して、顕明さんは反対の声を上げるんです。顕明さんちよつとそのことでぼやいています。同じ戦争反対と言っている人の中にも、この遊郭の問題には声をあげない人もいます、そういうことを言っています。イデオロギーで戦争に反対するのではなく、戦争の問題と差別の問題を一つの視線で見えていく顕明さんならではの感覚だと思えますね。そういう中で、顕明さんは娼を訴える、顕明さんの周りの新宮の人たちは娼娼論を主張していくわけです。この娼娼の取り組みの中で、顕明さんが言っていること、ちよつと面白いですね。面白いつて言ったら語弊がありますけれども、顕明さんの友人沖野岩三郎おきのいわさぶろう（二八七六一―一九五六）、先ほどお話しした新宮教会の牧師さんに、こういうことを頼みに行きます。

伯爵である知事様の認可した事に対して我々風情が苦情を申出た所で仕様が無い。けれども女郎屋の存在は嫖客の存在が原因となるのだから其の嫖客を根絶するのが手取り早いと思ふ。だから私は毎朝疾くあの遊郭の入り口に行つて目星しい朝帰りの人々を手帳に控へて、其の人々に忠告をしたり、新聞へ投書したりしようと思ふ。どうせ頭の一つや二つは擲られる覚悟ですが、どうかあなたのご助力を願ひたい。(「T、K」と私との関係 非公娯論者の僧侶」沖野岩三郎)

こういうことを頼みに来たとのちに沖野岩三郎は述懐をします。本当に生活感覚の中で動こうとしている顕明さんの姿を感じる文章だなと思つております。けれども、顕明さんは、「余が社会主義」という顕明さんの唯一の著作といつて良い文章が残っているんですけれども、その中ではつきりと言葉としても押さえられています。

富豪の為めには貧者は獣類視せられて居るではないか。飢に叫ぶ人もあり貧の為に操を売る女もあり雨に打る、小児もある。富者や官吏は此を翫弄物視し是を迫害し此を苦役して自ら快として居るではないか。(「余が社会主義」高木顕明)

というように、はつきりと社会の現実を見るわけです。この「貧の爲めに操を売る女」、これは実際におそらく顕明さんの知っている人、顔が見える人がこの遊郭で働かざるを得ない、そういう現実があったのではないでしょう。これは想像ですけれども。そして、そういう人をですね、買いに行く、ひどい言葉ですけれども、そんなことを国が公にやっているということに対して、顕明さんは強い怒りと悲しみを持って、生活の中でこういう行動を起こそうとしていたのではないかと思っています。

さらに顕明さんは、松沢炭鉱というところにも布教に行った。炭鉱で働く人たちも、またとても大変な人たちですね。最底辺で当時の社会を支えていた、そういう労働者、そういう人たちのところへ僧侶たちはお説教に行くのですがなかなか受け入れられなかったそうです。それは、その人たちへのお説教がどうしても慰めたりなだめすかしたり、あるいは労働者側にも立った高圧的なものであったりするんでしょうけれども、顕明さんはそこで労働者とともに教えを聞いていくということをしていました。顕明さんが大逆事件で逮捕されたときも、松沢炭鉱から帰ってきたところだったと言われています。『日本文壇史』という伊藤整が書いた小説があるのですが、その中に、大逆事件の話が出てくるんですね。シリーズの中の一冊になっています。そこでこの新宮の人たちの様子も書か

れています。顕明さんはこの大逆事件で逮捕された時に、浄泉寺から押収された証拠の中に薬研やげんというものがあつたという事が出てきます。薬研、薬を作る、昔の漢方薬のような薬を作る道具ですね。この薬研がどうしてここにあつたのかということ、この伊藤整はですね、顕明さんがハンセン病の薬を作るためにこの薬研を使つていたと書いていますね。その証拠はないんですよ、証拠はないんですけれども、小説ですから伊藤整の想像が生み出したものと思いますが、私はまんざらフィクションに終わらない話と思うんですね。

顕明さんの出身地は愛知県名古屋市ですけれども、出身地からそう遠くない甚目寺じもくじというところにハンセン病隔離政策に唯一人反対した、医者でありお坊さんである小笠原登おがさわらのぼる（二八八八―一九七〇）という人のお寺があります。この地域はハンセン病患者を一人残らず隔離するそういう「無らい県運動」が進む中で、地域の中でハンセン病患者を守ろうとしたと言つてもいい、非常に稀な所なんです。そういうところも出身地の近くにある。もしかしたら、そういうような出合いをどこかに持つておられたのかな、というような想像もかき立てられます。新宮から遠くないところの湯の峰温泉というところがあるんですが、そこはハンセン病を患った人が湯治に集まっていたことで知られているんです

ね。伊藤整の小説の中では、ご門徒から寺の維持費を取る代わりに、湯の峰にハンセン病の薬を売りに行き、その利益で寺を維持しようとしたということになっているんですけども。凄い想像力ですが、しかし近年湯の峰に高木顕明が足を運んでいたということが、資料として出てきたということがあって、驚いたというか、ちょっと感動しましたが、顕明さんは、新宮という町でそういうような感覚の中で生きていた人なんだと思います。

顕明さんの事績、それはこの非戦と平等ということ願っていく、その底辺のところ、紛れもなく差別に苦しむご同行の人たちと常に心をひとつにするということがあった。そこからすべてが生み出されているそういうふうには私は思っております。そのことをどういふところから感じさせてもらうのか、もう少しお話しさせていただきます、顕明さんが逮捕された直後に、実際に調査するために大谷派は調査員をすぐに差し向けます。その調査員が本山に提出した復命書の下書きが出てきたんですね。顕明さんはそういうような大逆事件の陰謀に加わるというようなことは一切ない、顕明さんは門徒さんから慕われ、そして、一生懸命真宗の教えに立って毎日活動していたということを本山に対して報告しているのですね。私は、その調査員もすごいと思うんですけども、提出されたものは見つかっていませんが、その下書きが調査に入った人のお寺から見つかっただけですね。その

資料が見つかった時は、すごく感動的でしたけれども。ということは、本山は顕明さんの
本当の姿を知っているんです。であるにも関わらず、本山は追放するんですね。その事によ
って顕明さんの家族もみんなお寺を追われてしまいます。そういううなただ中であつ
て、それでも部落のご門徒さんを中心に顕明さんを見捨てないんですね。それは全員とい
うわけにはいかないでしょうけれども、この新宮は逆徒を出した町ということがあつて、
近衛兵は新宮からは出ないというような重たい歴史をその後たどっているのですが、そ
う中でも、大石誠之助や高木顕明を大事にしていきたいという人が、大谷派がもうとつ
くに攘席にしたことさえ忘れている間も、はつきり言つて百年の間忘れていたわけであ
る。顕明さんの家族のことも含めて、その間も、脈々とその血は繋がつてきたのです。そし
て、ようやく教団が顕明さんを復権するために新宮の人たち、浄泉寺のご門徒にお話を聞
きに行った時に、やっと来たかという風に迎えていただいたと同時に厳しい問いかけも受
けました。それは、本山本気か、ということですね、私は顕明さんの復権という取り組み
にかなり深く関わらせてもらったんですけども、顕明さんをどういう人かと知るには、
残っている資料から読み取っていくということもすごく大事ですけれども、どういふよう
な人として今まで百年間ご門徒さんの中で、特に被差別部落のご門徒さんの中で伝わつて

きたのかということを見る時に、顕明さんの実像というものは、資料が物語る以上に確かなものとして伝わって来る。そういうことがあるのではないのかと思っております。それがこの現在のご同行の人たちが伝えてきた顕明さんということ事です。

高木顕明の非戦―「極楽の分人」として

それではですね、今日のメインのテーマ非戦ということについて考えていきたいと思えます。まず顕明さんは、どのような言葉で非戦を言い切られたのかというと「戦争は極楽の分人の成す事で無い」と言われます。ちよつと「分人^{ぶんじん}」という言い方分なりにくいんですけども、極楽の人数とか浄土の人民というようなことなんですけれども。顕明さんは非戦ということ、極楽の分人の成す事ではないと押さえるところから、「余は非開戦論者である」ということを言い切っていくみます。「非開戦論者」、戦争ということに対して、顕明さんはこの「非」という字を使うんですね。真宗大谷派も戦後五十年の時には「不戦決議」と言いました。それが戦後七十年、七十五年というところでは、「非」という言葉を使うようになっていきます。言葉の意味で、厳密にどうかというよりも、この言葉に

どういう気持ちで託すのかということが大事だと思っただけでも。「戦争は極楽の分の成す事無し」ということを言い切った顕明さんはさらに、極楽では「義の為に大戦争を起したと云ふ事も一切聞かれた事はない」というふうに言うんですね。「義の為に」ということです。戦争を正当化する、常にこのことは起こります。戦争は悪いことだということでも、ロシアの人たちは自分たちのしていることに対し正当性を国から与えられている、また正当性を持たないと兵士たちは侵略戦争を戦えない。いまのロシアもはたから見ると支離滅裂なことでもウクライナ侵略に正当性を主張しています。それはかつての大日本帝国の姿そのものであると思います。そこに「人間の闇」というものがあるんですね。でも、正当性を持つとする、持たせるといふことなんです。

そういうことは、実はちょっと話が非戦からそれますが、差別の問題でも起きてきます。先ほどからお話しているハンセン病隔離政策においても、隔離政策という人権侵害を徹底してやっていく中で、究極の人権侵害である隔離そのことが「救済なんだ」という理屈をつけていくんですね。救済の仮面をかぶせていくんです。そのことは、療養所の外にいるもの以上に、隔離された人に大きな意味を持ちます。隔離の受容ということ

す。自らを隔離されても仕方のないものとしてとらえ、そういう自分を救ってくれる隔離政策に感謝するという意識が、巧みに植え付けられていく。そこに一番協力したのが宗教なのですけれども、このことが、真の隔離からの解放とは何かを考えると、ものすごく大きなポイントになります。ちよつと脱線ついでご紹介しておきますが、大谷派が隔離政策に協力していく第一歩を記した資料です。

国立の癩病患者収容所は此程東京府下に新設せられたる事なるが、世に最も憐れむべき境遇に存る此等の患者に対し、如来の慈光に浴せしめ、慰安を与ふるの必要を認め、当局者より本山へ交渉ありしかば東京養育院蓮岡教師は、献身進んでこれが担当する事となりたり、彼の天平の頃、光明皇后の垂救の慈懐の事など俚ばれて尊し

〔『宗報』真宗大谷派 一九一〇年二月〕

こういうことを大谷派は隔離政策に協力していく大義として立てていくわけなんです。ここにあるのは「救済」です。どういう「救済」かという、おとなしく隔離されること、そしてそれを受け入れることがあなたの救いなんです。という「救済」なんです。

して、隔離の中でそれを受け入れおとなしく生活すること、それを仏さんは望んでおられますよと説くわけです。家族や故郷と切り離され、絶望の中にいる人にとって、隔離されている、それを受け入れることが救済になるというのは、ある意味で究極の救いです。しかし、これほど本来の浄土真宗の救いというものの対極にあるものはないのですが、このような救済を教団あげて説いていく。そして、宗教者は入所者への隔離の受容の植え付けという大きな役割を担うわけです。人間は人権が侵害されるときに、必ずそれと闘いますけれども、自らが人権を侵害されているということを気付かなくさせられてしまったら、抗うことができない。そういう意味で、究極の人権侵害というのは、人権が侵害されているということに覆いをかけてしまう、そして人権侵害をしている人からも罪悪感を奪い取っていくんですね。そういうことを国も教団もやっていくわけです。一方で、ひどいことをやりながら、そのことができる人間の心理というものを同時に作っていくことがセットになっている。そこがすごく恐ろしいことです。沖縄やアイヌ民族に対する同化、ハンセン病患者隔離が救済である、そういう事柄に対して、顕明さんは、部落問題の取り組みの中でもその本質を見抜いていくんです。「私は彼の会にも不賛成です」。かの会というのは、先ほど言った虚心会、自分が主唱しながら、こういうことを言うんですけどけれど

も。「虚心平気でお前達に安楽してやるぞ」といふ態度に出られては矢張り軽蔑せられたのと同じ事です、教会の人達の頭の中にも依然として私の檀中を一段下に見る古い習慣が残つ居るのです。頭の中では排斥して置いて外面だけ体裁善く交際するといふのは夫れは少々偽善」ということを顕明さんは言つて、沖野岩三郎はそれを少しなだめるように「然うです、あなたの御考へは徹底してゐます。救つてあげるといふ時は確かに救はれる人よりも自分を一段高く思つて居ますからね」と応じています。こういうことを既に顕明さんはこの時代に課題にしていたんですね。私はこれはすごいことだと思ひます。現在もこの差別問題を考えていく時に一番克服できていないのはこの問題ですね。救済の客体と見てしまふということですか。お互いを救済の主体として見出すということこそが解放なのに、救つてあげる方と救われる方という構造を持つてしまふという問題。それを顕明さんは見抜くんですね。まさしく、その救済する側に立つたのが真宗大谷派であつた。いみじくも、この顕明さんの復権を教団が発表した一九九六年四月一日、大谷派はもう一つ大きな声明を発表しています。ハンセン病隔離政策に対して加担したことの謝罪声明です。それは、たまたまではなく、大きなつながりと必然性があると思つています。私は一九九六年四月一日の大谷派の二つの発表は偶然の一致ではなく、教団の歴史からの必然であり、今

私たちが受け止めていかなければならない課題の重さから来る必然だというふうに思っております。

もう少しその辺りお話しさせてもらいたいのですが、「救済」という仮面を被っていくという問題、そのことは、全国水平社、顕明さんが逮捕された十二年後にですね、全国水平社が立ち上げられます。その時に、水平社の人たちがこのような問題をどういふ言葉で言ったか。こういう言葉で表現しています。「人間を勦^{いたわ}るかの如き」あり方。「勦^{いたわ}る」の「勦」という字は、「奪う」とか「殺す」とか「疲れさす」といった意味があります。ここでは「かすめとる」という意味だと言われています。人間をいたわるように見せかけ、じつは人間をかすめとっていく。この半世紀の間、そういうあり方をしてきた。半世紀というのはいわゆる解放令というものが出てからです。差別はいけないんだっていうことを近代国家の中で認識してから、じゃあどうするかという時に、人々がとってきた、あるいは国がやってきたことは、「いたわるように見せかけ、人間をかすめとっていく」ということだと水平社は見抜いた。だから「何等の有難い効果を齎^{もた}らさなかった」のだということです。ちなみに水平社は本願寺教団に対しては「解放の精神を麻痺せしむるが如き一切の教化運動を排す」という決議を突きつけています。それは今言ってきたことがら全部に

通じることなんです。そして、そこから水平社は「人間を尊敬することによつて自ら解放せん」ということを打ち出してくるわけです。ここに「解放」ということが初めて運動の目的をあらわす言葉として出てきます。差別というものの反対語は「平等」とか思いがちなんですけれども、それも間違いとは言いませんが、差別の反対語はむしろ「尊敬」ということだと思います。「人間を差別する」の反対は「人間を尊敬する」。「尊」という言葉から言うなら、人間というのは一人ひとりが独尊している存在であるということ。仏教の言葉ですけれども、釈尊が最初に言ったとされる言葉「天上天下唯我独尊」、我れ独（二人）にして尊い、これはお釈迦さんだけ尊いという意味じゃないですね。一人にして他の一切の飾りの必要なく、その人がその人であるということにおいて尊いんだということですね。そういう存在として人間を見ていく。そしてお互いを独尊者として称えあつていく。尊敬というのは独尊者として見出していくということですね。そういう世界が私たちの上に開かれてきているということ。浄土のはたらきです。高木顕明さんの非戦を願うという生き方もここから生まれてくるものであると思います。そういうところで、非戦ということを顕明さんは訴えていくんですね。「余は非開戦論者」であると。

そして「義の為に」ということを顕明さんは否定するんですね。戦争ということを単に

しないということではない。戦争に大義を付けるといふことの問題、そこを顕明さんは見抜いてきます。私はこの「非」というところにその部分があると思うんですね。「義の為に大戦争を起したと云ふ事も一切聞かれた事はない」。浄土という、極楽というところはそうなんだと。顕明さんの非戦の根拠はそこにあります。浄土ってどういうような世界なのか、阿弥陀の国の住人は戦争をしないと言い切る。『大無量寿経』の言葉で言うなら「ひょうがむしょう兵戈無用」ということを言い切る。そう言い切る人によって作られている。逆に言うなら、そういう人たちを人として、「分人」として生かしていく。また、そう言い切る人を生み出す世界、そういう世界を浄土と私は言うのではないかと思っております。浄土、極楽というのはですね「ああ極楽極楽」というような、ただ単に戦争がない平和な世界というような話ではないんですね。非戦ということを言い切る、そのことよって成り立つ国、それが阿弥陀の国なんだ、そういう風に私は受け止めております。そして、義を否定していくということ、そういうことを言い切ったがために、顕明さんは弾圧されて命を奪われていくということになるんですね。それは単に意固地だとか、頑固だというような話と違うのです。自分の信仰に立って、非戦を言う。これほど強いことはない。信というのは本当の主体と言っていると思います。本当の主体から顕明さんは非戦を唱えた。それは



写真④

阿弥陀さんの願いを受け止めていくということです。そのことを、今、この直接出会っている人たちの苦しみ、そのことの上に阿弥陀さんの願いを聞く。そういうことの中で人として生きるためには、非戦ということを訴えるということは必然なんですね。顕明さんは忠魂碑（写真④）の建設にも反対します。この忠魂碑は新宮の入り口に大砲のようにそびえていたと伝えられています。全ての人が精神的な部分も含めて、この忠魂碑のもとに結集していたんでしょう。そのことに対して反対を言い切ったということです。戦勝祈願の

法要にも反対しています。これは地域社会で生きていく中で、簡単なことではないと思います。そういう行動を顕明さんに起こさすもの、その原理というものが『大無量寿経』に説かれる浄土ということだったのだと思います。

非戦・平等への願いと「弾圧」―首飛ぶような念仏称えた人、親鸞

先ほどから弾圧という言葉を使っていますが、この弾圧は単なる行動に対する弾圧ではないと思っています。高木顕明の上に限って言えば、ちよつと乱暴な言葉になりますけれども、仏教というものが人間の上にはたらく、ということへの弾圧と言っているのではないかと思います。『大無量寿経』に説かれるとおり、如来の本願というものが、人間の上にはたらき、そのはたらきが人間を救っていく、「解放していく」ということが真実なのか、つまりそこに人間が生きる意義が見出されるのか、それとも、隔離や同化、差別や戦争に肯う、そこに価値を見出す生き方が人間としての生き方なのか、どっちなんだ、ということです。如来の本願というのは、法蔵菩薩ほうぞうぼさつが五劫の間思惟して、そして人間のあらゆる姿を見尽くして、その中からですね本来に人間が人間として生きていく世界とはどのような世界だと思っています、だから皆さんがこの国に生まれるたいと思わなければ、私は仏になりませんと誓われたわけですね。今選挙期間ですのでちよつと引き当てて言うと、四十八願とは法蔵菩薩のマニフェストです。私はこういう国を作りたいんだ、みなさん賛成し

てくれますか、この国に生きたいと思ってくれますかというね。その第一願に「国に地獄・餓鬼・畜生あらば正覚しょうかくを取らじ」とあります。この地獄こそ、戦争、差別です。そういうものがある限り、私は正覚を取らない。裏返しで言うならば、本当にそういうことの中に生きる人間、その人間を解放していく、救っていく。それが如来の本願なんです。そのことに「一票を入れますか」ということです。如来の本願はおせっかいだ、人間の好きにさせてくれと背を向けるのか、それがないと私はこの濁世じよくせの中で人間として生きられないんだと、その如来の本願がはたらく世界を選ぶのか、そういう究極の問いかけを私たちは投げかけられているんですね。だからこそ、戦争や差別を基盤に成り立つ国を作ろうとしている人たちは、本願が人間の上にはたらくということを弾圧するんです。それこそ究極の人間の「闇」であり「濁」であると思います。親鸞聖人（一一七三—一二六三）のご和讃の言葉でいえば、五濁の時機いたりては／道俗ともにあらそいて／念仏信ずるひとをみて／疑謗破滅さかりなり（親鸞聖人『正像末和讃』）。そういうお言葉とつながっていくものではないかと思っております。

そして、弾圧というところから、皆さんも仏教や浄土真宗の教えに触れておられる方は想い起こされることがあると思います。親鸞聖人の弾圧です。親鸞聖人のご生涯の中でも

つとも大きな出来事といっていいのが念仏者に対する弾圧ですね。親鸞聖人は『教行信証』の最後に、弾圧の事実と法然上人との出会いを克明に記しておられます。それくらい大きな出来事であったということです。最初に大逆事件というのは弾圧事件というふうには考えなければなりません。冤罪ということではなく、弾圧事件なのだということを言いますが、弾圧事件というのはミステイクで起きるものではない。意図的になされるものなんです。そう考えると、先ほどの繰り返しになります。顕明さんは必然的に捕まったということになるんです。顕明さんの生き方がその社会において捕らえられるようなあり方だったんですね。天皇暗殺を企てたということなんですが、それが本当かどうかなんて国にとつては、ちよつと言い過ぎですけれども、どうでもいいのです。はつきり言って、浄土真宗の教えのようなものが国の秩序になったら、当時の国は困るんです。それは親鸞さんの時代も同じだったんじゃないでしょうか。親鸞聖人が弾圧された時にですね、「興福寺奏状」というものが出され、法然上人の吉水の教団に対して九つの「失」をあげています。吉水の教団にはこれだけの許しがたい過失があるということを訴えるわけですから、その最後に出される失が「国土を乱るの失」です。この国を乱すという失。念仏の教えに生きようとするのが国を乱すんだと。非常にわかりやすい批判です。そして一番

目の失は「新宗を立つるの失」。これは、天皇の勅許なしに新しい宗を立てた過失。当時の藤原貴族政治の中でその基盤を支える役割を果たしていく仏教、そういうようなものが公であるとするならば、その公を守っていく時に、公の許しなく新しい宗を立てるということは許しがたいことだったのですね。つまりこちらも公に背くということですよ。『歎異抄』の後序の添え文に「法然聖人他力本願念仏宗を興行す」という言葉があります。法然上人を真宗興隆の太祖と言い切り、そして、他力本願念仏宗を興行す、とはつきり記されているわけなんです。新宗を立てているんです。そして、そのことから、本当の公っていうのは、国を守るとか公権力とか、民衆を統治するとかそういうようなことが本当の公ではなくて、本当の公は、親鸞聖人の言葉で言えば「一人がためなり」という、その「一人」の中に開かれてくるもの。つまり独尊性です。そういう公、そのことこそが人間の基盤であり、そしてそのことを本当に大事にしていく世界というものが浄土という形で表現されるんだということですね。

したがって、念仏弾圧ということも色んな見方もあるでしょうけれども、しかし親鸞聖人にとってみたら、これはまさしく「首飛ぶような念仏称えた人親鸞」という被差別部落の中で伝わる親鸞聖人像がありますけれども、絶対にそのことを守り切らなければ、人間

が人間として生きるという根拠が奪われるんだというですね。まさしく「宗」が奪われるということですよ。だから親鸞聖人はこの弾圧の事実を、同じく『教行信証』の後序の中で「主上臣下、法に背き義に違し、忿を成し怨を結ぶ。これに因つて、真宗興隆の大祖源空法師、ならびに門徒数輩、罪科を考えず、猥りがわしく死罪に坐す。あるいは僧儀を改めて姓名を賜うて、遠流に処す。予はその一なり」という非常に厳しい言葉で書き記されているのですね。そういう宗祖の生き方が、七百年後の高木顕明の上に、顕明さん自身の言いで言えば「極楽の人数」として生きるということで表れてきていると思います。

浄土を本国として穢土を生きる―「非戦」の願いへの呼応

この極楽の人数として生きるということ、浄土を本国として生きるということは、浄土という世界に逃避するということではありません。浄土を本国として、この戦争を肯定する穢土、濁世を生きるんだということです。戦争や差別を直視し、決して阿らずに、その現実の上に浄土の悲願を生きるということなのだと思います。その生きざまが、具体的には高木顕明という人の生きざまだったのではないのでしょうか。

浄土の悲願が顕明さんの上に顕明さんの志願となって私は結実したんだと思っております。その志願を、悲願を今生きる使命を私たちは担っているのだと思います。また戦争というものが大きな価値を持つ世の中になってきています。ウクライナの情勢、戦争で命奪われる人の姿が連日報道される度に、私たちの中で戦争は嫌だ、はやく止めてくれと、平和を求めているつもりになっていくのですが、一方で、日本ももっと軍事費をあげて強い軍隊を持たなければならぬ、沖縄の基地も必要なのではないかというそういう意見が大きくなってきております。また、それが社会のスタンダードになってきているように思います。あるいは、プーチン大統領か暗殺されたいのにといいような、殺人を願うような逆の敵愾心が煽られたりしております。それは顕明さんが生きようとされた非戦ということとは全く別物であることは言うまでもありません。平和のために軍隊を持つといううなことは人間の論理としてはあっても、浄土の論理、仏さんの論理からはあり得ないことですね。そこに「非」、「非」は「悲しみ」という言葉に通じると思います。戦争反対と言ってもそういう発想しか出てこない私たち。しかし、そういう私たちをも含めて戦争というものを悲しむ浄土という世界、如来の本願が願ってくれている。そのところを力にするとということによって、人間の最も根底的な、最も深いところからですね非戦ということ

がもう一度発掘されてくる、生み出されてくると私は思っております。

そういうことでしょうか、「在日浄土人」という言葉をお聞きすることがありますけれども、うまく言われた言葉だと思えます。日本という国に生きる者と言うことであるならば、在日浄土人として、そして「濁」を「濁」として見据えて生きていける私と与えられている。私たちはどのような世界に生きたいと願うのか、それは私への究極の問いかけであると同時に、はつきりと、道があること、そして道を歩む身が与えられていることを示す問いかけです。それが、問いという形で与えられているのだと思えます。問いそのものが道あることを示す。その問いにどこまでも向き合い続けていく、それがすでに歩みであると思えます。問いでなければ向き合い続けることはできません。その道がどれだけ遠い道であっても、その遠い道を歩む身を私たちはすでにいただいている。浄土を本国として穢土を生きる、高木顕明師の願いへの呼応、仏教との関係、もっと丁寧に話を詰めなければならぬところを、大雑把な、また乱暴なお話になってしまったと思えます。また、差別の問題と非戦の問題を照らし合わせて考えようとするところからですが、結果いような事柄が入って、ごちゃごちゃとわかりにくくさせてしまったように思いますが、今日の与えられましたテーマの中で、私がいりいな人との出会いの中で学ばせていただ

たことを、率直に言葉にさせていただきました。最後まで聞いていただきまして、本当にありがとうございます。これで終わらせていただきます。